

令和元年度保健消防委員会行政視察報告書

保健消防委員長 阿部 智

【視察日程】 令和元年10月9日（水）～10月11日（金）

【視察委員】 委員長 阿部 智
副委員長 亀井 琢磨
委員 秋山 陽、伊藤 康平、
向後 保雄、近藤 千鶴子、
茂手木 直忠、福永 洋

【視察地及び調査事項】

- 1 産業医科大学（北九州市）（10月9日）
 - （1）受動喫煙対策について
- 2 北九州市消防局（10月10日）
 - （1）救急ワークステーションの取り組みについて
 - （2）国際協力・技術協力の取り組みについて（JICA「消防・防災」等、海外の消防関係者の受け入れや、専門家を派遣しての技術指導）
- 3 別府市（10月10日）
 - （1）共生社会実現への取り組みについて（ともに生きる条例）
- 4 おおいた動物愛護センター（10月11日）
 - （1）動物愛護について



【視察報告】

1 産業医科大学

(1) 受動喫煙対策について

調査目的	産業医科大学健康開発科学研究室では、労働者の健康維持、増進に関するシステム及びプログラムの開発・実践・評価活動に取り組んでおり、特に運動と受動喫煙対策を中心として研究に、成果と実績を積み上げている。受動喫煙防止対策に関しては、自治体から民間企業に至るまで、全国に様々な情報を発信しており、メディアから高い評価を受けていることから、同大学の和浩教授から受動喫煙対策に関する最新の研究結果や効果的な手法等を調査し、本市施策の参考とする。
視察概要	<p>1 調査項目「受動喫煙対策について」</p> <ul style="list-style-type: none">・加熱式たばこの有害性について・改正健康増進法、東京五輪に必要なレストラン、居酒屋の全面禁煙化について・敷地内禁煙と同時に周辺道路や近隣コンビニ等での喫煙禁止のルールづくりについて・喫煙対策に無関心な非喫煙者について・千葉市の受動喫煙対策について <p>2 説明者</p> <p>産業医科大学健康開発科学研究室 大和浩教授（上写真）</p> 
	 <p>3 主な質疑（□：質疑、■：答弁）</p> <p>□たばこの規制が進んでいる海外の国は。</p> <p>■オーストラリア、ニュージーランド、フィンランド。</p> <p>□具体的にはどのような取り組みをしているのか。</p> <p>■値段を上げて、飲食店全面禁煙にしたり、ニュージーランドは2025年までに国からたばこをなくすといっている。オーストラリアは2000年</p>

以降に生まれた人は、たばこの所持禁止とするなど、国が大方針を立てているところが成功する。

□今千葉市で駅前に喫煙所を作ろうという動きがあるが、どう思うか。

■喫煙所は、喫煙者や周辺の通行者でなく、たばこの灰を清掃する人の健康への悪影響も懸念される。また、吸い殻を水につけるタイプだとしたら、汚れた水は下水に流され地球環境汚染にもなりSDGsに反する。空港の喫煙室で掃除している従業員のPM2.5を検証した。立ち入るたびにPM900が検出された。環境基準はPM35。受動喫煙の被害にさらされていることが分かる。この人たちの健康が守れるのか。喫煙専用室を撤去するような法律や条例をつくるべきである。

□第2種施設の受動喫煙対策を進めるために、議会としてどういった取り組みができるのか。

■秋田県や山形県など、既に実施している自治体もある。他都市で取り組まれているのに、なぜ千葉市でやれないのかと意見するべきである。

□依存症対策、禁煙外来など様々な取り組みを行っているが、禁煙に成功しても何らかの要因で喫煙にもどっていく。歯止めをかけていくためにも、今ある制度以外にも何かしないといけないと思っているが、ご見解は。

■私も何度も禁煙失敗した経験がある。すべて居酒屋が原因だった。千葉市では飲食店1人でも雇っていれば禁煙になったので、減ってくるだろう。

喫煙所があちこちにあるとふらっと寄ってしまう。そういう観点からも駅前の喫煙コーナーは設置するべきではない。

喫煙できない環境を作っていくことが再喫煙の予防になる。

□飲食店の対策、千葉市の補助金に対する評価、申請数が少ないことについてどう思うか。

■千葉市の補助対策は素晴らしいと思っている。

ファミリーレストランで調査したところ、全面禁煙にしたほうが、女性客、家族連れが増えるので儲かる、客の質が良くなるという調査結果がでている。こういった調査結果を飲食店に伝えると申請件数も増えるのではないか。

委員の所感

- ・加熱式たばこは紙たばこと同様に害がある。今後、加熱式たばこに多く含まれるといわれる成分、プロピレングレコール、グリセロールが人体に対してどのような影響があるか、観察しておく必要がある。
- ・完全禁煙を目指さなければ、喫煙者は減らないので、一度禁煙した人がまた喫煙してしまうことを防止するには、どここの場所も禁煙という、完全禁煙しかないということが理解できた。したがって、来年度予算として上がってくる予定の駅前の喫煙所設置には反対すべきことが理解できた。
- ・受動喫煙対策を進めていくには政治の流れが必要、敷地内はもちろん、屋外でもコンビニなどの店頭灰皿をなくす努力が必要。
- ・加熱式たばこについては、WHO でも考え方が明示されており、きちんとした広報が必要であることを再認識した。
更なる取り組みとして、駅前の喫煙所の廃止は議会としてしっかりと実践させていきたいと思う。
- ・禁煙対策の必要性、健康増進を推進する中でも大切な取り組みであるといえる。市内の喫煙者数がどの程度か分からないが、今後の医療費削減の効果がある。
- ・依存症対策として、インセンティブを付けられるか、また、1年吸わなければ禁煙できているとなれば、この間の支援も考えて良いかもしれない。禁煙に不安のある方への講習なども必要なのかもしれない。
- ・たばこ対策の第一人者である大和教授より、先進的な取り組みを伺い、受動喫煙対策が単に分煙をすることや、喫煙所を遠くに設置することだけでは全く意味がないこと、加熱式たばこがやはり人体に影響を及ぼすこと、自治体や企業にあっても「働く人々を守るため」という目標のもとに、たばこ対策を厳しくしていくことが可能であることなど、新たな視点を獲得することができた。
- ・たばこの有害性や子どもへの影響などは当然のこと、分煙や受動喫煙の問題についても、より広く啓発や理解を進めていくことが大切と感じさせられた。

	<p>・ 今回のテーマが受動喫煙ということで吸う側の権利もあるとは思っていたが、副流煙の範囲が思っていた以上に広がったため、吸う権利は認めつつも吸いたくない人の権利をしっかりと考えて、環境を整えていかないといけないと思った。</p> <p>たばこが実際どのくらいの範囲で影響があるのか、大和教授の研究結果を周知していくことで、たばこを吸う人の意識を少しずつ変えられるのではと思った。</p>
--	---

2 北九州市消防局

(1) 救急ワークステーションの取り組みについて

調査目的	<p>北九州市では、市立八幡病院敷地内に、救急隊員の技術の向上などを目的とした「救急ワークステーション」を設置している。ワークステーションでは、医師が救急隊員に技術指導を行うほか、全国的にも珍しい取り組みとして、救急車に医師も同乗しての指導も行っている。</p> <p>本市でも平成28年度より、千葉市救急業務検討委員会の承認を経て、市立青葉病院（救急棟）に救急隊員専用の研修室（救急ワークステーション）を設置し、医師や看護師並びに指導救命士の指導の下で救急救命士を含む救急隊員（年間300人以上）の研修を実施している。</p> <p>救急救命士が直面する課題は多岐にわたり、資質向上に対する取り組みが必要であることから、北九州市の先進的な取り組みや課題等を調査し、本市の施策の参考とする。</p>
視察概要	<p>1 調査項目「救急ワークステーションの取り組みについて」</p> <ul style="list-style-type: none">・救急ワークステーションとメディカルコントロール協議会の関わりについて・研修体制について・救急ワークステーション研修で期待される効果について・医療機関収容に要する時間について・今後の課題について <p>2 説明者</p> <p>北九州市消防局総務部長、同局警防部救急課長</p> <div data-bbox="440 1413 1369 1760"></div> <p>【デモンストレーション（写真右上）】</p> <p>新人の救急救命士に対する訓練。訓練は、60歳の男性が自宅で苦しんで倒れた。既往歴の狭心症があるという想定で行われた。</p> <p>新人の救急救命士はワークステーションで1年近く訓練し、スキルアップをして現場に戻っていく。</p>

3 主な質疑（□：質疑、■：答弁）

□応急手当受講率が38.3%とかなり高いが、どのような工夫をされているのか。

■スクール救命士というのがあるが、やはり学校で受講していただくことが、受講率の上乗せにつながっている。希望者が10名以上いれば出前講習、消防署から隊員が出向して行って講習している。要望があれば行って講習するという体制をとっている、その成果ではないか。

□救急ワークステーション、医師との連携が素晴らしい成果をあげていると感じた。救急ワークステーションだけが医師の同乗をしているのか。各消防署では同乗していないのか。

■救急ワークステーションは常置型と派遣型がある。常置型は病院の隣接地に救急ワークステーションを置いている。派遣型の救急ワークステーションというのがあるが、市内5病院あり、そこに救急隊員がいて、医師が同乗して出動する。この2つの取り組みを行っている。多分日本で両方やっているのは北九州市だけだと思う。

□北九州市内で救急を受け入れる病院は、ほとんど患者を受け入れているのか。

■ほとんど受け入れてもらっている。大体2次、3次病院で完結する。受入数が1回で93.5%、残りを3回までに99.7%、0.03%は特殊なケース。
□病院と消防局の連携が日常からうまくいっていて、そこら辺の連携がしっかりしているので、市民にとってはありがたいことだと思う。

□病気が発生したとき、千葉の場合だと、専門性を問われる病気だと、他を聞いてくださいとなる。このあいだも15件目でも受け入れ先が決まらないということがあった。受入率がいいということは、発生した症例によってどこが受け入れてくれるという体制、救急情報システムがしっかりしているのか。

■機能別救急医療体制というのが北九州市にはあり、病院の手上げ方式。私の病院は小児だとか循環器だとかなら、365日24時間で受け入れますよというようなものがある。救急隊の頭の中にすべて入っている。機能別救急医療体制は昭和57年に医師会の指導で始まった体制である。



	<p>□救急現場で、医師の口頭指示による薬の投与に対して、録音しているとか救急隊員を守る方法はあるのか。</p> <p>■録音はしていないが、メディカルコントロール体制というものがある。また、日頃から救急隊員を指導していただいている医師なので、信頼関係がある。活動記録書に医師からサインをいただいている。指示をいただいた医師に直接もらっている。</p> <p>□救急隊員は現場で、医師にできるだけ情報が伝えられるように、心電図とか顔色がみられるとか、携帯などで画像を送ったりしているのか。</p> <p>■他市ではそういう機能がある車があるとは聞いている。</p> <p>□救急現場で、家族は救急救命士が説明したことに対して、すぐ理解できるものなのか。</p> <p>■救急救命士が言っていることを、なかなか家族の方に理解していただけないことはあるが、現場では家族に必要な最小限のことをやっていただく形になる。</p> <p>□救急現場では、第一発見者はどうしていいかわからない人がほとんどだと思う。救急救命士がかけつけてくる間までに、せめて最低限これだけはやっておいてもらえたらありがたいというものはあるか。</p> <p>■指令センターで口頭指導というものをやっており、職員が気道確保してくださいとか、意識を確認してくださいとか、心臓の真ん中をおしてくださいとかを電話口で言いますので、それをやっていただく。</p> <p>□どうしてもできない人は、どう対応するのか。</p> <p>■できることをやっていただく形となる。急患の場合は大体、胸だけは確実に押していただくような指導をしている。口移しの人工呼吸まではしていただいていない。</p>
<p>委員の所感</p>	<p>・救急ワークステーションを市立病院に併設することにより、救急車への医師の同乗による適正な対処、救急の適正利用、病院の受け入れなどのスムーズな運用につながるものが伺えた。また、病院数が多く、救急時に機能別での受け入れの分担化により、119番を受けて1回目の電話で受け入れ先が9割を超える確率で決まっていることなど、日頃から病院等との連携を構築していくことが大切と感じた。</p>

- ・ 医師が同乗することによる救急救命士の対応や行動のチェック指導などが行われ、スキルアップにつながることも良いと感じた。
- ・ 実際医師に現場に来てもらい、対応の評価をしていただくことがより一層の的確な対応が望めるため、北九州市を参考に段階的に取り入れていければ良いのではないかと思った。
- ・ 119 番通報から病院搬送までの時間短縮化、受け入れ病院の確保の時間短縮化は、本市でもかねてから議論されている事柄であり、本市に少しでも活かせる部分はないか考えていきたい。
- ・ 救急搬送時間が 28 分と短時間であることは素晴らしい。救命士の研修体制がシステム化されていることは参考になった。
- ・ 救急ワークステーションを設置し、24 時間対応できる訓練体制を整え、指導は医師が行っており、救急車に同乗し、現場から帰ると反省会を行い、何が良かったか悪かったかを指摘し、指導を受けることにより、どこの病院に搬送したらよいかを、素早く判断しており、入電から病院到着まで 28.48 分という全国 1 位の速さを誇る結果を得ている。千葉市でも、医師と救急職員の連携は導入すべきである。また、救急ワークステーションの救急救命士の訓練は、青葉病院においてももっと機能的に行うべきと感じた。
- ・ 市内に病院数が多いことが基本となるが、救急ワークステーションでの救急救命士の教育の充実によって、市民の生命が守られる体制が整えられていることに関心した。千葉市の青葉病院でも同様の取り組みがあるが、規模の違いを実感した。
- ・ 本ワークステーションでは、救急出動に医師が同乗、現場での指導が受けられていた。実績で 2,651 件の医師の同乗があり、間違いなく救急救命士のスキル向上に役立っている。医師の同乗は行政コストがかかるが、病院側の利点もある。救急出動、現場での初期トリアージが確実に行われることにより、高度医療が必要な患者に適切に提供される。本件については、効果評価を行い、本市においても大いに参考にされるべきである。

	<p>・消防局、病院局にまたがる事案であり、本事業の推進には、市長の強力なリーダーシップだけでなく、議会、議員側からの支援が必要となり、本市で実施される際には、サポートしていきたいと考えている。</p>
--	---

2 北九州市消防局

(2) 国際協力・技術協力の取り組みについて


調査目的	<p>北九州市消防局では、JICA「消防・防災」をはじめ、海外の消防関係者の受入れや専門家を派遣しての技術指導など、様々な国際協力・技術協力を昭和63年から実施しており、これまでに82カ国265名の研修員を受け入れている。</p> <p>行政機関、特に地方自治体による国際協力は直接的な市民還元が見えにくいことから、その是非が頻繁に議論される課題である。北九州市の取り組みや効果等を調査し、本市の施策の参考とする。</p>
視察概要	<p>1 調査項目「国際協力・技術協力の取り組みについて（JICA「消防・防災」等、海外の消防関係者の受け入れや、専門家を派遣しての技術指導）」</p> <ul style="list-style-type: none">・ これまでの受け入れ状況について・ 技術指導の効果等について・ 今後の課題について <p>2 説明者 北九州市消防局訓練研修センター所長、同センター訓練研修係長</p> <div data-bbox="435 1205 900 1550"></div> <div data-bbox="906 1205 1378 1550"></div> <p>3 主な質疑（□：質疑、■：答弁）</p> <p>□海外派遣の期間は。</p> <p>■JICA九州の本部が北九州市内にある。期間は種類によってさまざま。</p> <p>□研修中の言語はどのようにしてやっているのか、英語で実施しているのか。</p> <p>■研修生はJICAが英会話のできる人を優先して選定しているが、通訳が付いて研修できる場合もある。</p>

	<p>□通訳を介してだと研修内容が伝わりづらいなど、難しいのではないか。</p> <p>■今来ていただいている通訳は、長く経験されている方がやっている。当初は専門用語を通訳が理解できず、通訳できないということもあったが、しっかり伝わっていると思う。</p> <p>□JICAの活動以外のアジア地域を中心に技術支援した取り組みについて何かあれば。</p> <p>■ベトナムなど、単発で技術協力を行っているケースもある。</p>
<p>委員の所感</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市として、「国際協力の推進」を施策の柱として掲げて、アジア地域への協力・支援を行っていることが理解できた。 研修生を受け入れて指導するとともに、現地へ消防職員を派遣することで、職員の育成・養成や国際的感覚を持つことにもつながると思われる。ベトナムにも個別に技術協力を行っているなど、自治体としての国際協力の視点や取り組みは大切と感じた。 ・SDGs への取り組みの重要性が全国的にも言われている中で、具体的に国際協力の名のもとに取り組みが進められていること、消防や防災といった分野での協力は、そうした分野の基盤や技術の未整備である国にとって意義のあることと感じた。 ・北九州市は 1988 年～2019 年までに、32 回の消防分野の国際協力として研修を実施している。これは、北九州市国際政策推進大綱 2016 において、基本方針として「アジア発展に貢献する国際協力の推進」を掲げており、具体策として「消防分野における国際協力の推進」を挙げている。予算はすべて JICA の予算で実施している。 研修での効果としては、専門知識や技術や指導力の向上、国際感覚を持つ視野の広い職員の育成の効果、国際競争力の強化や、日本製品の導入契機も発生する効果を得ている。国際協力は SDGs 推進のひとつとして実施していることに素晴らしさを感じた。 ・地元の研修だけでなく、国際協力が行われていることに感動した。 JICA 研修によって人材の育成としての技術、指導力の向上と、ともに国際感覚を持つ職員の育成ができることは素晴らしいと思った。 また「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」として選定されたことも、具体的な取り組みとして評価できると思う。

	<ul style="list-style-type: none">・ 消防における国際協力には、主に研修の受け入れが多い。教育の教官になることでの隊員の自己研鑽が主要の効果で希望者が多いとのことであった。また、昨今急増する外国人対応の向上という面で、今後もこの点を重点に受け入れ体制を再構築していくとのことであった。北九州市消防局は全国的にも高く評価されているとのことであるが、研修受け入れによって培われたものであると理解した。 ・ 消防局は体制や組織が重要になり、それに付随する装備品などの周辺産業の海外市場拡大が注目されている。国内市場は飽和状態で、これ以上の成長は難しい。本事業は地元事業者もステークホルダーと一緒に発展していくものであると認識した。 ・ 千葉市においても、受け入れはしているが、さらなる事業の拡大をしていくべきと考える。ちなみに、本事業にかかる費用はすべて JICA から拠出される。
--	---

3 別府市

(1) 共生社会実現への取り組みについて（ともに生きる条例）

調査目的	<p>別府市では、「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」、通称「ともに生きる条例」を平成26年4月1日に施行し、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して安全に暮らすことのできる社会＝「共生社会」の実現に向けて取り組みを進めている。</p> <p>本市においても、市独自の条例はないことから、別府市の条例制定経緯や課題等を調査し、本市施策の参考とする。</p>
視察概要	<p>1 調査項目「共生社会実現への取り組みについて（ともに生きる条例）」</p> <ul style="list-style-type: none">・ 条例制定に至るまでの経緯、制定後の効果や課題について・ 障害者の親亡き後の問題解決について（通訳ブックの取り組みなど） <p>2 説明者</p> <p>別府市福祉保健部障害福祉課長、同課長補佐兼管理係長、同課主任</p> <div data-bbox="443 987 1370 1339"></div> <p>3 主な質疑（□：質疑、■：答弁）</p> <p>□ バリアフリーマップの充実というところで、145 施設のバリアフリーの実態調査をして、その情報をインターネットで掲載されているという取り組みについて、この調査は、市職員が実際にその場所に行って調査をされたのか。</p> <p>■ シルバー人材センターに委託した。センターの会員が施設の入口からトイレの形態まで写真をとっていただき、マップに掲載した。</p> <p>□ どれくらい調査に時間がかかったか。</p> <p>■ 年度当初に委託契約を締結して、完成が 2 月。その間ずっと調査していただいた。施設によって受け入れてくれるところと、なかなか受け入れてくれないところがあった。</p>

□条例の制定するにあたって、民間団体からの働きかけがあったという説明があったが、具体的には、どういった理由から、やはり条例を作っていく必要性があったのか。

市長が動かされて制定に至ったのか。その背景についてより具体的に教えていただきたい。

■条例制定の背景だが、冒頭の差別解消の動きというところで、世界や全国的な取り組みというのも背景にある。これまでの社会というのがやはり障害のある方への配慮がないような状況ということで、大変生活しづらい状況にあった、という切実な状況があり、そういったところを解消すべきではないかという話がたくさんありできた。

□親なき後の問題の解決について、具体的な施策が提案されているが、それぞれがより実効性のあるものになっていっているのか。

例えば就労支援、8千人、9千人近くの障害者手帳を持っている方すべてが別府市で就労していくのはなかなか難しい課題があるのではないかと思うが、良かった点と、さらに工夫が必要な点があればご教示いただきたい。

■親亡き後の問題が、やはり実効性のある施策を実現するためというところで、共生社会形成プランに、親亡き後の問題についても入っている。

市が中心となって計画を策定するので、その中で実効性のあるものにするためにチェックするというので、協議会のほうで審議していただき、意見をもらっている。その中でいただいた意見をもとに計画の見直しを行っているので、なかなか課題を明確に解決する取り組みというのではないが、できる限り意見を反映できるような形で対応はさせていただいている。

良かった点というのは、市役所全体で合理的に障害のある方への施策を検討するという流れになったことが、よかったと思う。

□共生社会の実現は、言葉でいうのは簡単だが、本当にどれだけの人が理解してくれて、共に助け合っていきながら、時には相手ができないことに対しても心を配っていくことが、できるようでなかなかできないというのが今の現実だと思った。

条例をつくったことで、市役所全体で考えられるようになったことについては、本当に素晴らしいことですので、しっかり持ち帰らせていただいて千葉市の方でも取り組みを推進していきたい。

□障害理解への啓発活動が行われているということで、障害の方や知的


	<p>障害の方の親御さんなどが、中学校とかでお話されているということだが、子供たちへの啓発も大変大事と思うので、どんな反響があったのか。今後この取り組みを拡大されていくのか。</p> <p>■啓発活動について、やはり児童の方は普段障害のある方と関わるのがほとんどないので、そういった中で全く知らなかったことを並べて、勉強になったとか、また、本当に生の声を聞くので、非常に分かりやすく伝わったという前向きな意見が非常に多かった。</p> <p>□親亡き後の問題も本当に大事なことで、別府市としてこの取り組みが進められる中で、ここに力をいれていきたいとか、ここは誇れるところだとか、非常に課題としてなかなか難しいというところがあれば、教えていただきたい。</p> <p>■親亡き後の部分ですが、誇れるところというところで、今、自立支援協議会の中で検討していて、毎月1回会議を開いております。各事業所の方が積極的に参加されて検討する場があるというところが、他の自治体と比べて、やはりそこはかなり積極的な活動を実施しているっていうところではないかと思う。</p> <p>□障害の害の字をひらがなにされているが、この辺はいつごろにどういう議論をされて変えられたのか。</p> <p>■害の字は、5年以上前、県が法律名を除いた以外は、ひらがなの「がい」を使うという通達が来ましたので、その時点から、ひらがなの「がい」を使っている。</p>
<p>委員の所感</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉治療、療養のため、長い歴史の中で、別府市が果たしてきた役割を知るとともに、障がいのある方へのやさしいまなざしや姿勢が根底にあることを始めて知ることができた。 ・ともに生きる条例を全国でも早い時期に制定し、理解啓発の取り組みや障がい当事者の差別解消と文化的イベントの促進などを行ってきたことは、必ず市民の中に息づいていると考える。そのことを目に見える形で表し、さらに取り組みを進めていくことも重要と感じた。 ・障がいの理解、障がい当事者の方々の理解の推進のための啓発活動を地域や若い層に行っていくことが大切とあらためて感じた。その中には、精神や知的の障がいの方々の理解のさらなる推進も必要である

ことを再確認できた。

- ・別府市は、市町村では 3 番目にとともに生きる条例が制定されたが、一般市民が参加して条例が制定された点が特徴である。
バリアフリーマップについては、施設のありのままの状態を紹介しているので、特に施設にとってストレスはない。
障がいのある子を持つ親にとっての重要な問題である親亡き後の問題を解決するために、問題解決検討委員会を設置し、平成 26 年から 28 年 6 月まで計 13 回の会議を設けて解決策の検討を行った。
特に親亡き後の問題は、特に重要であるので、千葉市の施策にも活用したい。
- ・条例を制定することで職員の意識や行動に変化があらわれることは大事なことである。条例という形がいいのかどうかは難しい所であるが、市民の意識向上には重要なことなのかもしれない。
- ・背景の異なることから、共生社会の実現に向けての取り組みの違いを実感した。条例制定の効果も明らかであり、特に親亡き後の問題についても具体的な施策が提案されており学びがあった。
- ・条例の制定における過程の実態を聞いて、市条例を改めて作る必要性を感じたが、見える範囲の効果は難しいと思った。
- ・共生社会の実現の先頭に立つ別府市の取り組みについて、具体的に学ぶことができた。差別解消について、難しい課題であるが職員の採用に取り組みされていることは素晴らしいと思った。
- ・条例の骨格を作業部会で検討され、24 人のメンバーのうち障がいのある人 6 名、障がいのある方の家族 8 名で構成され、当時者によって作成されたことが成功のカギであったとのこと。今後千葉市において同様の条例制定を行う際には、確実に取り入れるべきものであると思っている。また、議会での協議については、委員会付託ではなく全員協議会で審議している点は議会全体で取り組む意気込みを感じるものであり、千葉市議会でも同様に対応していきたい。

4 おおいた動物愛護センター

(1) 動物愛護について

調査目的	<p>大分県と大分市では、保健所等で保護した犬や猫の返還や譲渡を推進すること、飼い主に終生飼養や適正飼養を指導・啓発すること、人と動物のふれあいを通じて共生を推進すること等を目的に、共同で動物愛護拠点施設「おおいた動物愛護センター」を平成31年2月17日に開設した。</p> <p>本市においても、老朽した動物愛護センターの建て替えについて検討中であり、大分県大分市のセンター建設に至るまでの経緯や運営状況等について調査し、本市施策の参考とする。</p>
視察概要	<p>1 調査項目「動物愛護について」</p> <ul style="list-style-type: none">・センターの運営状況について・大分市・大分県内における犬・猫を取り巻く状況（殺処分や収容・譲渡ど）について・センター建設に至るまでの経緯や議論など・センターの機能（工夫した点）やセンターが目指す役割について・殺処分を減らすための取り組みについて・動物愛護団体やボランティアの連携状況・施設見学 <p>2 説明者</p> <p>おおいた動物愛護センター所長（大分県） 大分市動物愛護センター所長</p> 

3 主な質疑（□：質疑、■：答弁）

□不妊去勢手術キャンペーンの内容は。

■大分県大分市が独自に実施している事業ではなく、公益社団法人動物福祉協会というところが実施している事業。全国の自治体でこの取り組みをやってくれないかと募集している、それに手を挙げた。とにかく猫問題をしっかりしないといけないということで、去年から実施していただいている。大分県とほかの県、2県ぐらいでやっている。

□市の方からこういった補助、助成金というのはあるか。

■大分県が5,000円、市町村が5,000円を出して1万円の補助を出している。それぞれの地元の獣医師会に協力いただいて、安く手術ができるように、この地域ではやっている。猫は、大分市の場合、オス猫が5,000円、メス猫が1万円補助している。応募者が多く、すぐ予算が不足するので、予算をもっとふやしていかないといけないと思っている。

□県と市は役職が違うが、ポストはどうされているのか。また、障害者雇用について具体的に説明いただきたい。障害者を雇用して動物と接することによっていい効果もあるのではないか。

■県と市の関係だが、ここは行政的に大分県と大分市の動物愛護センターがあり、県の所長と市の所長がいて、そこで任意の協議会というのをつくって、どうするかを決める。

一般の方が見たときに、大分県と市、二つの動物愛護センターがここにあるのが分かりにくいので、ひらがなで「おおいた動物愛護センター」という名称で、表向きは一本でいっている。

おおいた動物愛護センターの所長は誰がするかというのは、任意の協議会で決めて、初年度は大分県に所長をしていただいている。

なお、職員についてはその給与体系や手当などの待遇面は、県と市では違う。

障害者については、動物保護センターをオープンするにあたり、障害者に対するアニマルセラピーとか色々あるので、そういう形で、できないかなと思い、直接雇用ではないが、就業支援事業所のほうに委託をして、そこから来ていただいている。

直接雇用ではないので、市の雇用率にならないが、少しでも障害者の方がいきいきと働いて社会復帰するときの一つの手助けができるのではないかと考えている。

□指定管理者の共同運営費50万円の内容は。

■50万円はネーミングライツ。ドッグラン、多目的広場の運営費にあてている。指定管理は、一般的に足りない分は市が幾らか出して運用しているのですが、現在、利用料金を1時間300円とっているが、これで全部賄うことになっており、結構厳しいけれども、何とかぎりぎりやっている。

□多目的広場の運営について具体的に説明を。

■ドッグランでは、平日は1名、土日祝は2名受付に人がいて、チケットを販売している。緑の広場は、基本はいない。イベントをするときに、ここにテントを設置しますが、基本的にそんなに手間をとることはない。有料ではなく、広場を貸出している。
ドッグランで遊んだ後にリードをつけて一緒に遊んだり、あとはイベントのとき、フリスビードッグをしたりして、憩いの場所になっている。

□一般の方も来場しているのか。

■土日祝日はドッグラン以外の方もかなり来ている。

□非常に広大な土地ですばらしいと思うが、ここに来る行き方は、車以外に、例えば高齢者の方が行こうかなと思ったときの交通手段はあるか。

■バスしかない。近くのバス停は富士見丘団地という大きな団地までで、本数は多いが、ここまで直接乗り込んでくるバスがない。バス会社にかけてここまで延ばしてほしいと要望しているが、なかなか難しい。大分市民はほとんどの方が自家用車を持っている。

□千葉市の状況でいうと、平成27年度から自発的な殺処分ゼロということで、ただ県が非常に多いということで、課題として残っている。

千葉市ではセンターが平成5年にできたが、かなり劣悪な環境で、動物たちがかわいそうという状況で、今回この施設を視察させていただき持ち帰り、少しでも1年でも早くセンターをつくりたいと思っている。そこで伺いたいのは、センターを早く建設するために取り組まれたことなど、何かアドバイスいただければ。

■大分の場合は、知事がやろうじゃないかと言ってきて、建設がスムーズに順調にいった。

	<p>□ボランティアの方との協働っていうのが非常に大事なと思う。千葉市でもボランティアの方が本当に引き渡しを一生懸命やっていて、何とか殺処分をせずに済んでいる状況があるので、大分もまだ42名ということで、個人や団体の連携について、今後の考えは。</p> <p>■大分は、本当にボランティアがまだまだである。中核となってやっているグループもあり、譲渡会のサポート的なものをしていただいているが、積極的なグループや個人が、あまりいない状況。それが譲渡だとか殺処分が減らないという要因にもなっている。</p> <p>私たちも、もっともっと欲しいと思っているが、ボランティアに頼り過ぎていけないので、ここでしっかりやっていきたいと考えている。</p>
<p>委員の所感</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年 2 月に整備されたということもあり、新しい環境の中で動物がいること、とにかく広い所に驚いた。 ・ 千葉市の施設との違いがありすぎる。センター開設まで約 5 年間かかっており、県・市との共同であり、様々なご苦労があつての整備であることを感じた。 ・ ペットとの同行避難があるのは素晴らしい。ドッグランもあり、犬を連れて運動させたり、多目的広場でのイベントもあり、憩いの場となっており、千葉市も実施すべきである。 ・ センター設置にあたっての県・市の状況を理解するとともに、設置の場所についてはかなり難航したことも伺えた。アクセスということでは、少し中心部から離れており、いかに市民・県民を呼び込めるかなどを考えさせられた。 ・ 2 月のセンター開設後、収容数が逆に増加し、殺処分が増加している現実があるが、譲渡を進めるボランティアの発掘が課題であると感じた。収容されている猫や犬たちが殺処分されるかもしれない、現実に胸が痛い。あらためてこの現実を広めるべき。 ・ センター整備には、土地の確保や財政の問題など、クリアすべき課題が多くあると感じたが、一方でトップの判断や理解もあることが伺えた。本市の動物愛護行政のさらなる前進のために、今回の視察を必ずや活かしていきたいと考える。

- ・ 県と市の業務分担が果たして説明通りとなるか難しいのではないかと考える。また、歳入確保が必要とのことで、ドックランの利用者を確保できるのかといった不安もあるのではないかと。一つの方法として参考となった。
- ・ 動物愛護管理法の基本理念も含め、携わる方に理解を求めることも重要。台風 15 号対応では、千葉市で初めて動物同伴避難所を設置したが、多くの課題を残している。このような拠点があると大変心強いことから、本市にも是非取り入れたいと考えている。
- ・ 県と市の共同運営、障害者雇用について、参考になった。動物愛護の推進の PR が必要と感じた。
- ・ 明るく広い施設であると感じた。安易に収容依頼が多くなり、結果殺処分が減らなかったとのこと。トップの選択がないといいものはできないと感じた。
- ・ 本施設は、動物愛護行政の総合施設となっており、通常の保護に加えて、教育や学習、譲渡といった活動交流情報発信の機能があることが特色であった。
同様の施設は殺処分をする場所とのイメージが強く、暗い感じを持たれていると思うが、動物を愛する市民の皆様が集い、励ましあう場所となるように配慮されており、千葉市においても同じ方向性でやっていけるよう働きかけていきたい。また、被災動物の救護拠点と位置づけされていることは、今後の参考としたい。